

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 12 月 16 日

構内物揚場でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

12月15日午前9時40分頃、発電所構内の物揚場（構内の専用港）において、協力企業の作業員が台車（幅約2m、長さ約3m、高さ約1.7m）を移動しようとしたところ、可動式取っ手が倒れ、かがんで台車下部を引いていた別の作業員の鼻にぶつかり負傷しました。このため、応急処置を行った後、業務車両にて病院へ搬送いたしました。

診察の結果、顔面裂傷および鼻骨骨折と診断されております。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）